

介護保険料の

減免申請手続きは

お早めに！

生活の困窮等の事由により、介護保険料の納付が困難な人に対する減額制度があります。

保険料の減額を受けるためには、「市町村民税非課税世帯（所得段階第2段階、または第3段階）であること」など、一定の条件が必要です。

詳しくは、

久慈広域連合 介護保険課
TEL 0194 (61) 3355
久慈市 介護支援課
TEL 0194 (61) 1112
洋野町 福祉課
TEL 0194 (65) 5915
野田村 住民福祉課
TEL 0194 (78) 2027
普代村 保健福祉課
TEL 0194 (35) 2114
お問い合わせください。

尊い命を守るために

救急車の適切な利用を

119番の出動要請を受けると、最寄りの消防署や分署から救急車が出動します。

便利なので救急車を利用するというような出動が増えるなど、生命に危険がある傷病者を待たせてしまうことになり

ます。

昨年中の久慈広域圏内の救急搬送人員は、1484人。そのうちの約半数が軽傷（その日のうちに自宅に戻る人）でした。

救急車を正しく利用するよう、ご理解とご協力をお願いします。



お済みですか？

住宅用火災警報器の設置

火災による死者の約9割が住宅火災で発生し、死者の6割が65歳以上、死亡原因の約6割が逃げ遅れによるとのデータ（消防庁）があります。

昨年からは住宅用火災警報器の設置が義務付けられていますが、平成21年3月1日現在の久慈広域管内の設置率は約63パーセントで、まだ設置されていない住宅が約37パーセントもあります。

市町村別の設置状況は、左の表のとおりです。

市町村別住宅用火災警報器設置状況

(調査日：平成21年3月1日)

市町村別	調査世帯数	設置世帯数	設置率 (%)
久慈市	11,458	6,781	59.2
洋野町	6,155	4,027	65.4
野田村	1,236	972	78.6
普代村	1,037	675	65.1
合計	19,886	12,455	62.6

火災から尊い人命を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅用火災警報器は、煙や、熱を感じて、音や音声で知らせる機器です。

設置場所は、寝室や子供部屋などです。また、5部屋以上ある階には廊下にも設置が必要となります。

全国大会出場

6月26日、矢巾町の岩手県消防学校で開催された第33回消防救助技術岩手県大会において、久慈広域連合消防からは6種目に10チームが出場し、それぞれ上位に入賞しました。

なかでも、大上博文消防副士長は、「はしご登はんの部」で17名中1位になり、8月20日に横浜市で開催される第38回全国消防救助技術大会へ出場します。

衛生課からのお知らせ

し尿の

汲み取り

お盆は、し尿汲み取りの申し込みが集中し、収集業者がすぐに対応できない場合がありますので、お早めに申込み願います。

また、し尿汲み取り手数料については、収集業者へ速やかにお支払い願います。

資源物の

分別を

段ボール・アルミ缶等は貴重な資源物です。

資源物はきちんと分別し、資源ごみの回収日にごみ集積場に出してください。

お問い合わせ先

久慈広域連合衛生課

TEL (0194) 66-0006